



大川念仏踊り

主な内容

平成18年度 施政方針

まんのう町議会定例会

平成18年度まんのう町予算

家庭の悪臭をカット・えひめ AI-2

まちの動き

〈6月30日現在〉

- 人口 20,692人(前月比-35人)
男: 9,949人
女: 10,743人
- 世帯数 6,877戸(前月比+13戸)

平成18年度 施政方針

平成18年第1回まんのう町
議会定例会において栗田町
長より施政方針が述べられ
ました。

抜粋してご紹介します。



まんのう町の進むべき将来像は、
新町建設計画の基本理念でありま
す「誰もが住みよい・住み続けたいま
ち」を推進していくことであると考
えております。
その中で町民皆様に公約として申
しあげました、旧町間の融和、行財

政改革、健康生きがい施設の再検討、
健康づくりの推進、教育の充実、地場
産業の活性化や観光・特産品づくり
による誇りある町づくりの推進など
を、具体的に取り組んでいくことが
必要であると考えております。

限られた財源を有効に活用し、無
駄を省き創意工夫によりまんのう町
の発展に全力を傾注したいと存じます。
そのための重点施策として次の6項
目を積極的に取り組んでまいります。

①旧琴南町、満濃町、仲南町の融和 と発展について

旧3町には、それぞれ水と緑にあ
ふれ恵まれた自然環境と歴史・文
化があり、それぞれの地域の個性と
特徴を最大限活用していかなければ
発展はないと考えております。しか
しながら、気候風土や人情味など比
較的似かよっている地域でもあり、早
い段階で一体感が醸成できると考え
ております。

旧町間での平等性・公平性に努め、
町全体での行政サービス網の構築に
努めてまいります。

新町総合計画などの主要な基本
計画を早急に策定してまいります。
これらの計画策定にあたっては、公募
による委員を含めた策定委員会を
立ち上げ行ってまいります。

②行財政改革の推進について

職員の意識改革が不可欠であり
ます。行政は最大のサービス産業で
あることを再認識し、コスト意識を
持ち無駄を省き歳出削減に努めてい
きたいと思っております。これにより実質
単年度収支黒字化をできるだけ早
く図ってまいります。

また、事務機構の見直しを行い、ス
ペースの問題はありますが早い時期
に町民相談室を設置し町民のだけ
もが気楽に相談や問い合わせができ
るようにしてまいります。

新町の建設計画において、職員定
員管理計画では10年後に職員数2
16人としておりますが、2年以上
の前倒しを行い、より一層の効率化を
進めてまいります。また、民間委託も
検討してまいります。

③健康中核生きがい施設の再検討 について

現在は県の負担によりまして、ま
んのう町が中讃広域圏を組織する
市町の承諾を得て建設を行うもので
あります。当施設は、多くの人々が
利用し繰り返し活用していただける
施設でなければなりません。また、近
隣にある施設との重複を避けなけれ
ばならないと考えております。それ
らを踏まえ、現在計画しております

施設計画の抜本的な見直しを行いた
いと存じます。見直しにつきましては、
委員会を立ち上げ結論を出したいと
考えております。

現在、都市公園事業として整備し
ております高屋原地区の総合公園事
業は、生きがい施設とは切り離して、
町民皆様が気軽に利用できる施設と
していく所存であります。

④健康づくりの推進について

まんのう町の高齢化率は、益々高
くなつてきております。元気で長生き
するためには、健康づくり事業や年
齢にあつた運動、介護予防体操など
を奨励し、高齢者が病気や寝たきり
にならないように努めていく所存であ
ります。

⑤地場産業の活性化や観光・特産品 づくりによる誇りある町づくりの推 進について

農業を支える担い手、新規就農者
を育成するとともに、農業従事者の
認定農業者への支援や、農業施設や
地産地消の推進を進めて、地場産業
の活性化や観光・特産品づくりにより
誇りある町づくりを推進してまいり
ます。

⑥学校教育の充実について

基礎学力の向上を図るとともに、
ふるさとの歴史や文化を通じて、故郷

を愛し誇れる地域教育を推進してまいります。

また、学校給食では、ふるさとの恵みが実感できるように地域の食材を取り入れた食育教育を進めてまいります。

■新町建設計画にある基本方針による主要施策の概要

「健全で住民が住めるまちづくり」について

本町を取巻く財政事情は依然厳しく、国の三位一体の改革による地方交付税の削減などによりまして、今後さらに財政運営が厳しくなることが予想されます。このため、行財政改革を実施していく中で長期的な展望といたしましては、経常収支比率や公債比率の改善に努め単年度収支黒字化を目指してまいります。

また、行政改革大綱や定員管理計画を定めてまいります。

「心豊かな人材を育てるまちづくり」について

少子化に伴い保育所、幼稚園、小学校、中学校などの生徒数が減少しております。このような現状を踏まえて、統廃合を含めて検討してまいります。また、満濃南小学校体育館の耐震構造、琴南小学校耐震構造、琴南中学校のアスベスト対策工事を

進めます。

また、現在、廃校になっております旧学校跡地の利用を検討してまいります。

人権尊重意識の啓発では、地域全体の一人ひとりがお互いの人権を尊重するような社会条件の整備、啓発事業を実施し、人権を尊重する意識の高揚に努めます。

「地域経済の活力を高めるまちづくり」について

効率的、安定的な農業経営を実現するためにも、農業従事者の認定農業者への支援や、農業施設や地産地消の推進を進めてまいります。

観光振興につきましては、地域の賑わいのため、満濃池や国営讃岐まんのう公園を核とした周辺整備を行い、近隣市町とも協調しインターネットなど情報提供により魅力的な観光地づくりを進めてまいります。

「誰もが安心して暮らせるまちづくり」について

子ども達の医療費を中学校卒業まで無料といたします。また、第3子以降の保育料無料を継続してまいります。出産相談体制の整備や出産祝金の継続などにより、子供を安心して生み育てることのできる環境づくりを進めてまいります。

健康づくりの推進につきましては、40歳以上を対象とした集団検診の基本健康診査やガン検診の個人負担金を無料とし、受診率の向上に努めてまいります。

交通基盤の整備につきましては、高齢者をはじめとして、交通弱者に対する公共交通としての輸送方法を早急に結論を出してまいります。

防災、防犯体制の充実につきましては、地域防災計画の早期策定を行い、災害時の非難所や危険箇所などを掲載した防災マップを作成し災害時の安全確保に努めていきます。また、災害の備えとして毛布や発電機などの防災用品を整備してまいります。

「誰もが快適に暮らせるまちづくり」について

生活基盤の整備につきましては、琴南地区において未給水地区解消として、前の川集落への給水工事を実施してまいります。

満濃地区では、下水道工事の整備を継続して行つてまいります。合併処理浄化槽の補助を継続し普及促進を図り、環境衛生の向上に努めます。

総合公園事業では、早急に工事発注を行い町民皆様が利用できるよう一部供用開始をいたします。

情報・通信基盤の整備につきましては、

では、現在、旧町のオフブックと防災行政無線をつなぎ本庁において放送を実施いたしておりますが、将来の情報化は防災、保健、医療、福祉など多岐にわたることが予想されます。住民生活に必要な地域の特性に適した情報通信基盤の整備を計画してまいります。

「自然が輝くまちづくり」について

山林における植林や間伐、伐採など、森林資源の適正な維持管理を推進してまいります。

生活廃棄物の的確な処理として、ゴミ減量化とリサイクルの更なる推進のため、町単独補助事業を進めてまいります。

「すべての人が輝くまちづくり」について

地域間交流、国際交流の推進につきましては、魅力ある地域の伝統的な祭やイベントを開催し、地域住民が交流し一体感の醸成に努めてまいります。本年は、旧町で実施しております事業を継承してまいります。町全体での祭やイベントを計画してまいります。

国際交流協会を設立してまいります。また、中学生を対象にして国際交流事業を実施してまいります。

平成18年
第二回

まんのう町議会定例会

平成18年度予算などを可決 まんのう町助役に佐野利昭氏を選任



まんのう町助役
佐野利昭氏

及び緊急対処事態対策本部に関し、必要な事項が定められました。

まんのう町に収入役を置かない条例の制定について

収入役を置かず、その事務を助役に兼掌することになりました。

仲多度南部消防組合を組織する地方公共団体の数の減少及び仲多度南部消防組合規約の一部変更について

まんのう町発足により、組合議会の議員の定数が4名になるなど、規約の一部が変更されました。

平成18年度まんのう町一般会計予算
平成18年度まんのう町国民健康保険特別会計予算

平成18年度まんのう町介護保険特別会計予算

平成18年度まんのう町老人保健特別会計予算

平成18年度まんのう町診療所特別会計予算

平成18年度まんのう町簡易水道特別会計予算

平成18年度まんのう町下水道特別会計予算

平成18年度まんのう町農業集落排水特別会計予算



6月20日、平成18年第一回まんのう町議会定例会が開催されました。会期を10日間と定めた後、栗田町長から町政報告がありました。

その後、上程された各議案の提案

理由の説明があり、質疑の後、各常任委員会に付託され、熱心かつ慎重に討議されました。

最終日の本会議では一般質問の後、各常任委員長から報告があり、その後、二つの意見書を除いて、原案どおり可決されました。

まんのう町過疎地域自立促進計画の策定について

過疎地域における自立促進計画が策定されました。

まんのう町税条例の一部改正について

税源移譲に伴う税率の改正などにより町税条例の一部が変更されました。

まんのう町国民健康保険税条例の一

部改正について

個人の町民税への準用規定の廃止に伴う改正などにより、まんのう町国民健康保険税条例の一部が改正されました。

まんのう町国民保護協議会条例の制定について

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づき、まんのう町国民保護協議会の組織及び運営に関し必要な事項が定められました。

まんのう町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づき、まんのう町国民保護対策本部

平成18年度まんのう町浄化槽整備
推進事業特別会計予算
平成18年度まんのう町水道事業会
計予算

平成18年度予算については6ページ
に掲載しています。

工事請負契約の締結について

平成18年度都市公園等統合補助
事業満濃町総合公園整備工事(第一
工区)について指名競争入札の結果、
株式会社丸善土木(丸亀市)と96、
390、000円で工事請負契約を締
結することになりました。

工事請負契約の締結について

平成18年度都市公園等統合補助
事業満濃町総合公園整備工事(第二
工区)について指名競争入札の結果、
亀山建設株式会社(丸亀市)と55、
125、000円で工事請負契約を締
結することになりました。

**監査委員(識見を有する委員)選任
の同意について**

まんのう町監査委員に、造田一二
氏(中通)を選任することについて同
意されました。

**監査委員(議会選出委員)選任の同
意について**

まんのう町監査委員に、黒木保氏
(吉野)を選任することについて同意
されました。

助役選任の同意について

まんのう町助役に佐野利昭氏(川
東)を選任することについて同意され
ました。

固定資産評価員選任の同意について

固定資産評価員に松良淳二氏(岸
上)を選任することについて同意され
ました。

**選挙管理委員及び同補充員の選挙
について**

まんのう町選挙管理委員に田中
仁氏(長尾)、千葉正信氏(東高篠)、
宮地正氏(中通)、森藤勉氏(七箇)、
まんのう町選挙管理委員補充員に
千葉明子氏(炭所西)、横関保氏(岸
上)、朝山順子氏(造田)、森本兼成氏
(生間)が選任されました。

**平成17年度まんのう町一般会計繰越
明許費繰越計算書について**

災害復旧費(23,880,000円)
が平成18年度一般会計予算に繰り越
され、計算書の報告がされました。

まんのう町土地開発公社平成17年

**度決算並びに平成18年度事業計画
及び予算について**

右記事項が報告されました。

**琴南町土地開発公社の平成17年度
決算について**

右記事項が報告されました。

**仲南町土地開発公社の平成17年度
決算について**

右記事項が報告されました。

**有限会社仲南振興公社の経営状況
について**

右記事項が報告されました。

**財団法人ことなみ振興公社の経営
状況について**

右記事項が報告されました。

**違法伐採問題への取り組みの強化
を求める意見書**

右記意見書が可決されました。

**出資法の上限金利の引き下げ等、「出
資の受入れ、預かり金及び金利等の
取締りに関する法律」及び「貸金業
の規制等に関する法律」の改正を求
める意見書**

右記意見書は継続審議されます。

右記意見書は継続審議されます。

まんのう町議会特別委員会委員

政策充実特別委員会			水資源対策特別委員会	満濃池周辺整備促進 調査特別委員会	交通対策特別委員会
委員長 高木 堅	久元 豊	白川美智子	委員長 川原 茂行	委員長 白川年男	委員長 谷森哲雄
副委員長 末武弘道	松下一美	橋田 忍	副委員長 松下一美	副委員長 白川皆男	副委員長 大岡克三
谷森哲雄	高尾幸男	白川皆男	高木 堅	黒木 保	大西 豊
加地 禎	大岡克三	白川年男	加地 禎	藤田昌大	三好勝利
川原茂行	黒木 保	本屋敷崇	久元 豊	橋田 忍	高尾幸男
大西 豊	藤田昌大	小亀重喜	大西 樹	本屋敷崇	白川美智子
三好勝利	大西 樹		末武弘道	小亀重喜	

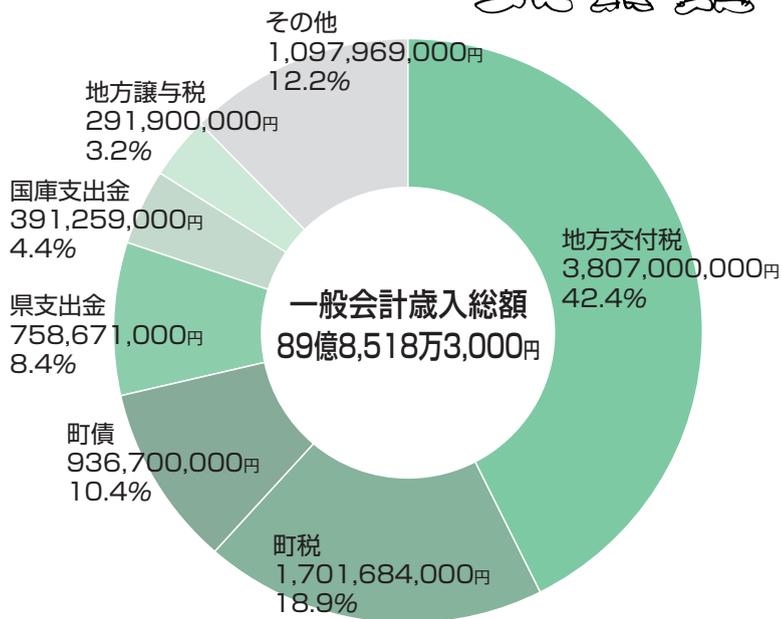
平成18年度 一般会計当初予算89億8,518万3,000円

90億円のまちづくり



平成18年度特別会計予算

会 計	当初予算額
国民健康保険 (直営診療施設勘定)	19億3,491万3千円 3,078万1千円
老人保健	30億2,523万3千円
介護保険	17億8,733万円
診療所	9,800万円
簡易水道	3億3,466万5千円
下水道	2億4,215万2千円
農業集落排水	3,579万円
浄化槽整備推進事業	1億5,662万4千円
水道事業(収益的収入)	2億6,841万9千円
(収益的支出)	2億5,158万3千円
(資本的収入)	1,170万5千円
(資本的支出)	8,273万8千円



※資本的収入の不足分は当年度損益勘定留保資金等で補てん

一般会計歳出総額89億8,518万3,000円

一般会計歳出(目的別)

農林水産業費 9億4,651万3千円 (10.5%) 	公債費 10億4,435万3千円 (11.6%) 	教育費 11億9,460万3千円 (13.3%) 	総務費 14億541万8千円 (15.6%) 	民生費 20億3,635万5千円 (22.7%)
その他 9,718万1千円 (1.1%) 	議会費 1億2,605万1千円 (1.4%) 	消防費 4億9,905万4千円 (5.6%) 	土木費 7億7,509万7千円 (8.6%) 	衛生費 8億6,055万8千円 (9.6%)

環境浄化微生物「えひめAI-2」

家庭の悪臭をカット!

生ゴミやトイレの悪臭が不思議に消える

環境保全課

夏気温が高くなると家庭の生ゴミなどは腐敗が進み、悪臭がたいへん気になります。その悪臭対策として環境浄化微生物「えひめAI-2」をおすすめします。

えひめAI-2

これは愛媛県工業技術センターで開発された環境浄化微生物「えひめAI-1」を家庭でも作れるように改良されたものです。

納豆(納豆菌)・ヨーグルト(乳酸菌)・ドライイースト(酵母菌)を混ぜて、35℃程度の温度で一週間ぐらい発酵培養させて作ります。普通寺市では、一昨年から取り組み、効果をあげています。

えひめAI-2の特性

- 1 食材からできるので安全・安心
- 2 悪臭物質を分解消臭
- 3 海面活性作用による油の分離除去
- 4 酵素活性による難分解性物質の分離を促進
- 5 微量栄養素による田畑の栄養剤としての作用

その他のにも特性がありますが、代表的なものを表示しました。

使い方

○生ゴミにスプレー(消臭とともに

堆肥化の推進)

○生ゴミコンポストにジウロロなどで散布(消臭、堆肥化促進とうじ虫の減少。)

○トイレの消臭と汚れ落しに効果

○2〜3倍に薄めた液に汚れのひどい襟元、袖口をしばらく浸した後洗濯すると汚れが落ちやすい。

○花や野菜に百倍ぐらいにうすめて根元に散布(5百倍〜千倍を葉面に散布すると花がよく咲いたり収穫が増えたり、病害虫に強くなつた事例があります。)

その他にもいろいろと効果があるようです。



四条地区母子愛育会などによる「えひめAI-2」の作り方講習会(講師:香川知穂さん)

葬祭業務の変更について

(8月1日から実施)

★葬式にはほとんどの家庭まで霊柩車でお迎えにあがります。

琴南地区で、小運搬に使用している車を霊柩車に改造しました。2台の霊柩車で運行できるようになりました。琴南地区で火葬場までが遠く、小運搬されていた地域は、告別式の時取りは今までどおりでお願いします。また、琴南地区総合センター(美合出張所)と西谷活性化センターで告別式をされる時は、小運搬用として霊柩車使用料が1万円です。

★祭壇の組み立て、撤去の取り扱いについて

○旧満濃町地域については、組み立て・撤去は出来ませんので、自治会や講中などで今までどおりの取り扱いをお願いします。

○旧琴南町・旧仲南町の両地域では、引き続き組み立て・撤去を受け付けています。(尚、費用は従来どおり1万円です。)

★祭壇の運搬業務について

まんのう町全域で取り扱いきません。自治会や講中で今までどおりよろしくお願ひします。

問合せ先 環境保全課 ☎73・0123

高齢者等の

医療保険の判定基準が変わります



老人保健受給者および国保高齢受給者（70歳以上で老人保健を受給していない国保加入者）については、毎年所得に応じて自己負担割合等を変更していますが、平成18年8月1日よりその判定基準が変わります。

平成18年7月31日まで		平成18年8月1日から								
所得区分	判定基準	判定基準								
住民税課税世帯	一定以上所得者 70歳以上の人および老人保健受給者のうち、一人でも一定の所得（課税所得145万円）以上の人が世帯（国保高齢受給者については国保世帯※）にいる人。 ただし、70歳以上の人および老人保健受給者の収入の合計が下記の場合、申請により「一般」となります。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>一人世帯</td> <td>484万円未満</td> </tr> <tr> <td>二人以上世帯</td> <td>621万円未満</td> </tr> </table>	一人世帯	484万円未満	二人以上世帯	621万円未満	70歳以上の人および老人保健受給者のうち、一人でも一定の所得（課税所得145万円）以上の人が世帯（国保高齢受給者については国保世帯※）にいる人。 ただし、70歳以上の人および老人保健受給者の収入の合計が下記の場合、申請により「一般」となります。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>一人世帯</td> <td>383万円未満</td> </tr> <tr> <td>二人以上世帯</td> <td>520万円未満</td> </tr> </table>	一人世帯	383万円未満	二人以上世帯	520万円未満
	一人世帯	484万円未満								
二人以上世帯	621万円未満									
一人世帯	383万円未満									
二人以上世帯	520万円未満									
一般	一定以上所得者に該当せず、住民税課税世帯（国保高齢受給者については国保世帯）に属する人	一定以上所得者に該当せず、住民税課税世帯（国保高齢受給者については国保世帯）に属する人								
住民税非課税世帯	区分Ⅰ	同一世帯（国保高齢受給者については国保世帯）全員が住民税非課税で、各人の所得が0円となる世帯に属する人（年金収入については65万円まで控除）。								
	区分Ⅰ（老福）	老齢福祉年金受給者。								
	区分Ⅱ	同一世帯（国保高齢受給者については国保世帯）全員が住民税非課税であって区分Ⅰに該当しない人。								

※ 国保世帯＝住民税世帯のうち、世帯主および国保加入者。



税制改正に伴う経過措置（2年間）

公的年金等控除の見直し、老年者控除の廃止に伴う経過措置

公的年金等控除の見直しおよび老年者控除の廃止に伴って一定以上所得者になる人で、課税所得145万円以上213万円未満であって、収入額の合計が383万円以上484万円未満（二人以上世帯の場合は520万円以上621万円未満）となる人については「自己負担限度額」についてのみ「一般」を適用します。

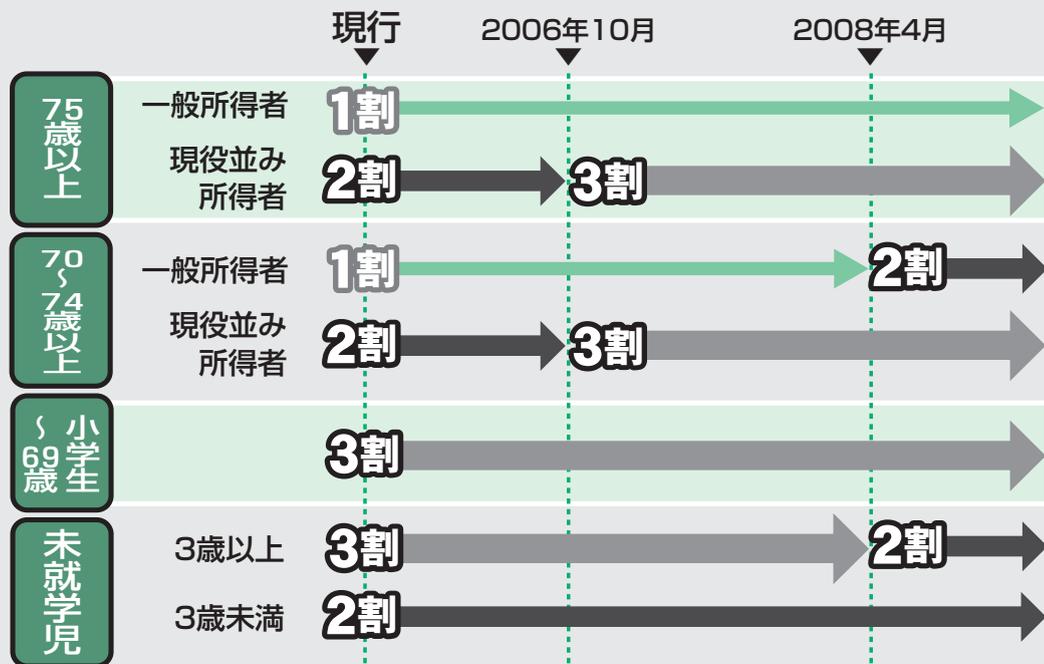
老年者にかかる住民税非課税措置の廃止に伴う経過措置

地方税法上の個人住民税にかかる経過措置対象者を除き、課税対象者のいない世帯（国保高齢受給者については国保世帯）に属する老人保健受給者または国保高齢受給者であって、本人が非課税となる人については「自己負担限度額」および「入院時食事療養費標準負担額」について「区分Ⅱ」を適用します（老齢福祉年金受給者については「区分Ⅰ」適用）。

※地方税法上の個人住民税にかかる経過措置対象者→合計所得125万円以下の平成17年1月1日現在65歳以上の人。

「区分Ⅰ」「区分Ⅱ」に該当する人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けなければ適用となりませんので、8月中旬に必ず申請して下さい。

患者の自己負担



(現役並み所得者は、10月時点で夫婦世帯年収520万円以上。一般は、低所得者含む)
 ※一部保険者により自己負担が異なることがあります。



児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている方へ

児童扶養手当は、父母の離婚などにより、父親と生計をともしない児童の母などに対し、生活の安定と自立を促進し児童の健やかな成長を願って児童が18歳に到達後最初の3月31日まで支給されている手当です。

特別児童扶養手当は、児童の健やかな成長を願って、20歳未満で身体や精神に中程度以上の障害のある児童をご家庭で監護している父母などに対し支給されている手当です。

この手当を受けている方は、毎年8月中旬に所得現況届を提出していただくことになっております。この届けを出さないと、その年の8月以降の手当を受けることができません。各受給者の方には、提出日程等を個人通知いたします。

問合せ先 まんのう町役場福祉保健課 電話73-0102

児童扶養手当

児童扶養手当は、離婚・死亡等により父親がいない児童や、父親が重度の障害の状態にある児童を育てている母親、または養育者に対して、その児童が18歳になった年度の末(障害のある場合は20歳未満)まで支給されます。

ただし、所得により手当ての一部または全部が停止されることがあります。

児童扶養手当法による額の改定の特例に関する法律により額が改定になりました。

■手当額(月額) 平成18年4月1日改正

対象児童数	全部支給	一部支給
1人	41,880円	41,870~ 9,880円
2人	46,880円	46,870~ 14,880円

※3人以上は、3,000円ずつ加算されます

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、児童の健やかな成長を願って、20歳未満で身体や精神に中程度以上の障害のある児童をご家庭で監護している父母などに対し支給されている手当です。ただし、所得により手当ての一部または全部が停止されることがあります

■手当額(月額) 平成18年4月1日改正

区分	金額
1級(重度障害児)	〈月額〉 50,750円
2級(中度障害児)	〈月額〉 33,800円

(いずれも児童1人あたり)

「まんのう町」の 町の花、町の木を募集します!



募集要項

募集趣旨 緑豊かな「まんのう町」の誕生に伴って町の花、町の木を制定し、自然保護、緑化を推進します。「まんのう町」にふさわしい「花」、「木」を住民の皆さんから募集します。

募集条件

- 知名度があり、住民から親しまれている花、木であること。
- 「まんのう町」内に自生または栽培されている花、木であること。
- 入手が容易な花、木であること。

応募資格 まんのう町に在住の方、まんのう町内に勤務又は在学している方

応募方法

- 持参、郵送、ファックス、電子メール、ホームページアンケートのいずれかの方法による。
(応募用紙は、官製はがき程度の大きさで特に指定はしない)
HPアドレス <http://www.town.manno.lg.jp/ques/>
- 応募の際は、次の事項をご記入ください。
 - ① 町の花、木の名称と選定理由
 - ② 応募者の住所、氏名(ふりがな)、性別、年齢、電話番号
- 応募は、花・木、それぞれ一人1点とする。

募集期間 平成18年8月1日(火)～平成18年8月31日(木)
※郵送の場合は、当日消印有効とする。

その他

- ① 決定方法については、町の花・町の木選考委員会により決定します。
- ② 応募された方の中から抽選で100名の方に記念品を差し上げます。
- ③ 応募用紙は返却しません。
- ④ 個人情報、選考目的以外には使用しません。
- ⑤ 記念品贈呈の際、氏名等を公表します。

問合せ先 〒766-0022 仲多度郡まんのう町吉野下430
まんのう町役場 企画情報課 担当 柴坂
TEL 0877-73-0106 FAX 0877-73-0112
e-mail kikaku@town.manno.lg.jp

参 考



集中豪雨や 台風時の 大雨に備えて



台風に備えて

台風による雨や風は、その進路によっては想像以上の被害をもたらすことになります。気象情報をよく聞き、十分な対策をとるようにしましょう。

- 危険な場所に近づかないようにしましょう。
- プロパンガスボンベは固定されているか。
- 家の周りを点検し、飛ばされそうなものはすべて室内に取り込むか、固定するなどの飛散防止策を。

大雨、集中豪雨に備えて

集中豪雨は予想できないことが多いので、大雨情報を聞いたら早めの準備が必要です。特に弱い地盤の所に住んでいる人は避難体制を整えておき、いつでも安全に避難できるようにしましょう。

- 停電に備えて懐中電灯やトランジスタラジオの用意をしておきましょう。
- 非常持出品を準備しておきましょう。

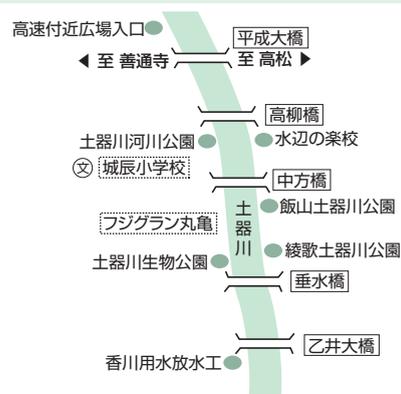
【お問い合わせ】 本 庁: TEL 85-0100 (旧満濃町地域の方)
 琴南支所: TEL 85-2111 (旧琴南町地域の方)
 仲南支所: TEL 77-2111 (旧仲南町地域の方)

お知らせ

土器川に香川用水の水を流すことがあります。

香川用水の施設点検の他、災害の発生や水路が壊れる等の事故による第三者への被害を防ぐため、緊急に香川用水の水を土器川に流す場合があります。緊急に放水した場合は、土器川の水が急に増えることが考えられますので、ご注意くださいようお願いいたします。

また、注意喚起のための看板を7箇所(下図参照)設置する予定としています。なお、緊急の放水時には警報車によりお知らせします。



看板設置位置図

独立行政法人
 水資源機構香川用水総合事業所
 ☎0877-73-4221

交通安全の標語・ 図案の募集



まんのう町交通安全母の会連合会では下記のとおり交通安全の標語と図案を募集します!

応募方法 所定の応募用紙、または官製はがきでお願いします。図案については縦書きでも横書きでも構いません。色は自由です。

対象 まんのう町民のかた

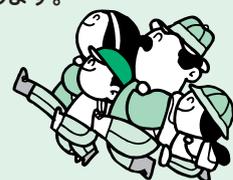
応募方法 持参または郵送

応募期限 平成18年9月8日(金)郵送の場合は当日の消印有効

応募先 まんのう町交通安全母の会連合会事務局
 問合せ先 (まんのう町役場企画情報課)
 766-0022 まんのう町吉野下430番地
 TEL 73-0106

その他 アニメ・まんが等のキャラクターを使用した作品は選外となります。優秀作品は、秋の文化祭の交通安全フェアで展示します。優秀作品の一部は、来年の交通安全カレンダーに利用します。

この機会に親子や家庭で交通安全について話しあってみませんか?!



中学生海外派遣結団式

派遣期間/平成18年8月17日(木)~22日(火)



Singapore



まんのう町では、あたらしい町を担う中学生の皆さんが、早くから豊かな国際感覚を養うとともに、国際社会の一員であるという自覚を高め、将来への夢や郷土を愛する心を育むことを目的として、中学生を海外に派遣します。

今年、十七名の派遣団員がシンガポールでさまざまな交流を体験します。先日七月十日に結団式がとりおこなわれました。

この事業が、若い世代の人たちの多くの学びの糧となり、未来のまんのう町の発展へとつながることを期待します。

まんのう町・ありがとう！

デビット・ベネット



まんのう町の皆さん、Hello!

私が香川に来て、あつと言う間に2年がたちました。私たち親子3人は8月に一度カナダに帰り、そして10月から東京に住むことになりました。

香川で過ごした2年間、私ほとても貴重な経験ができましたし、ここでの生活は一生忘れないと思います。この2年間で私の人生は大きく変わりました。最初は妻と2人でカナダからやってきて旧仲南町で新婚の生活を始め、帆山の町営住宅で快適な生活を送ってきました。

2005年の11月には長男希空のあ)が生まれ、私たちは3人家族に

なりました。ご近所のみなさんに息子を大変かわいがってもらい、とてもうれしく思っています。そして今年の5月には私の父が亡くなり、急遽カナダに帰国したりもしました。まんのう町の皆さんのお陰で、辛いことも乗り越えられたと思っています。

たくさんの人と友達になり、私たち親子3人がまんのう町の一員になったという実感があります。ですから、まんのう町を離れることがとても寂しいです。

まんのう町ではたくさんの人と出会い、みなさんに親切にしてくださいました。仕事上での付き合いの他に個人的に仲良くしてくださいる方も多くいて、私はまんのう町の生活が大好きです。その他にも、緑あふれる自然に囲まれた生活がとても心地よく、あと半月でここを去ることがとても残念でなりません。旧仲南町・まんのう町での2年間は私にとっても貴重な経験ができた日々であり、残り半月も楽しく過ごしていきたいと思っています。

まんのう町、ありがとう！

恵光寺の
県指定・木造菩薩立像

買田の低い丘陵上にある恵光寺は真言宗御室派の寺院で、寺伝では行基菩薩の開基とされており、丸亀藩主からその祈とう寺に定められた程の由緒ある寺院です。

それを物語るのが梵鐘で、丸亀藩主京極氏は夫婦鐘を鑄造し、夫鐘は金比羅大権現に、婦鐘が恵光寺に納められたことから当時の寺運隆盛の程を伺うことができます。

本尊は鎌倉時代後期の薬師如来ですが、脇仏の菩薩立像は県指定有形文化財に指定されています。

この仏像は檜材の寄せ木造りで、高さが一〇二・〇センチですが、正面から見ると、腰を僅かにひねって優美な軽快感をみなぎらせています。

その優美さは、しなやかな体軀を包む裳と天衣にあると思われる丸身を帯びた肩にかかる天衣と腰から足元に流れるよう



文責 藤田 眞男(買田)

な裳の線は、彫りが浅く裳裾は風にたなびくように造られています。

お顔は額に水晶の白毫があり、目は伏し目にして、豊かな頬と小さな口元は慈愛に満ちています。

肩前におかれた左手と、垂下する右手の指が欠けていますが、その他には損傷は見られません。

なおこの仏像は現在は素木のように見えますが、背面に漆箔の痕跡が残っていることから本来は美しい漆箔像であったことが伺われます。

このように恵光寺の仏像は崇高で優美な作風から見て、中央の招来仏と思われる平安時代の代表的な仏師定朝の様式を踏襲していると考えられています。

その慈愛に満ちた優美な仏は、まんのう町内だけではなく、香川県を代表する文化財として崇拜し、保存に努めていかなければならないと思います。

みんなの毎日朝ごはん

食欲がない!を解決するには

- 夕食後～寝る前に、だらだら食べない!
- 朝少し早く起きて、胃を目覚めさせましょう!

朝食は一日の活力源、
しっかり食べて元気にスタート



15分で朝食ごはん
料理レシピ

食改の
食育だより



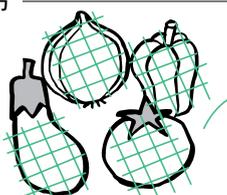
夏野菜とハムで夏バテ防止

今が旬のトマト、ピーマン、ナスを使って

(4人分) 材料

- ボンレスハム8枚 ●玉ねぎ1個 ●赤・緑ピーマン一個ずつ ●ナス1個 ●完熟トマト1個
- コンソメの素1個 ●塩 ●こしょう少々 ●白ワイン
- ローリエ(他にズッキーニ ●かぼちゃ ●人参など)

作り方



ヘタ、種を除き1cm角に切る



ハム 夏野菜 トマトソース

ハムの夏野菜トマトソース添え (4人分)



- エネルギー 77kcal ●脂質 2.7g
- たんぱく質 5.5g ●食塩 0.9g

600kcal栄養バランスメニューの一例
ハムの夏野菜トマトソース添え、グレープフルーツ、きな粉牛乳

健康だより

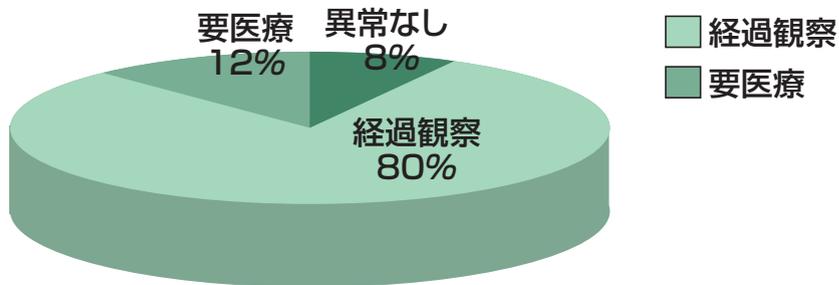
基本健康診査結果

平成18年度基本健康診査受診状況(集団検診)

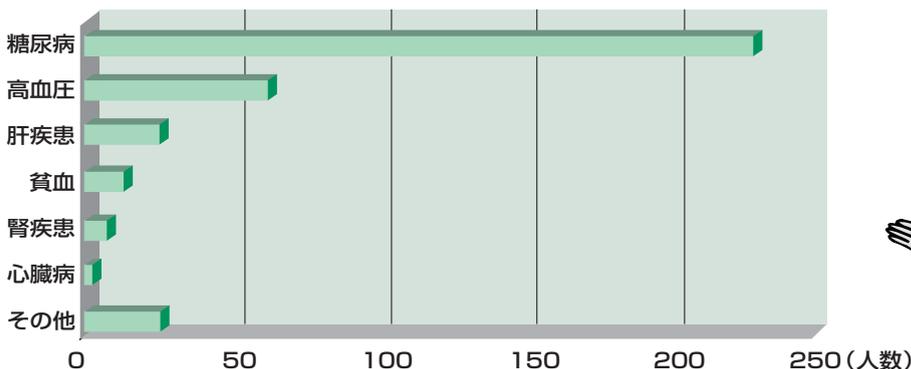
今年実施された集団検診で、基本健康診査結果内訳(40歳以上の受診者)は次の通りです。

経過内訳(受診者数2,744人)

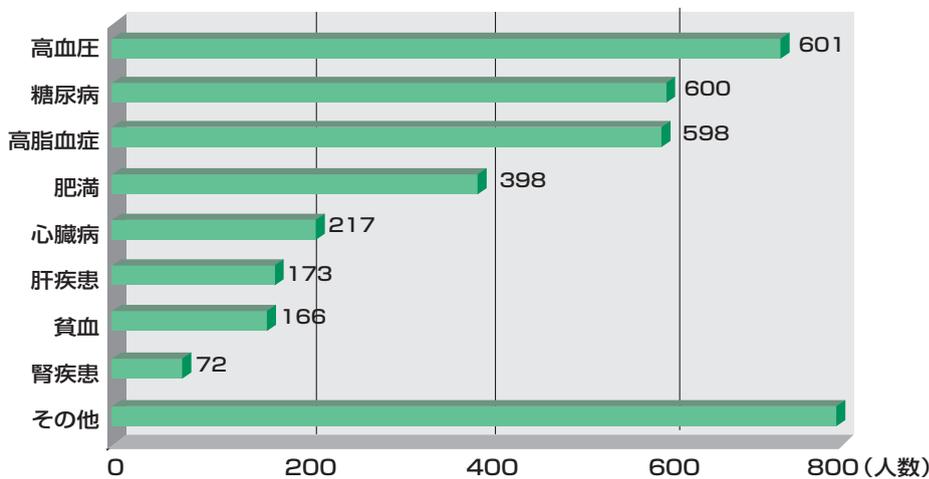
異常なし	210人
経過観察	2,210人
要医療	324人
合計	2,744人



要医療の疾病別内訳 18年度基本健康診査要医療内訳



経過観察の疾病内訳 18年度経過観察の疾病内訳



今年度の基本健康診査受診者2,744人の結果は、要医療が12%、経過観察が80%となり、大半の方が生活習慣病に注意が必要なお知らせがわかりました。特に、要医療の内訳では糖尿病が6割以上を占めており、今後は重篤な二次疾病を引き起こさないよう予防が重要となります。

経過観察では、高血圧、糖尿病、高脂血症が半数を占めており、重症化予防の対策が急がれる結果となりました。そこで、町では、生活習慣病予防のためのメタボリック(内臓脂肪)予防教室を9月から開催予定です。対象者にはご案内通知いたします。是非、ご参加下さい。

かりん温泉健康講座のお知らせ

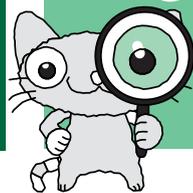


日 時: 8月31日(木) 13時30分~
場 所: かりん温泉
演 題: 「転倒予防」
講 師: おおにし病院理学療法士 松下 嗣保里氏
※受講券は健康増進室又は満濃地区の各公民館にあります。

糖尿病予防教室(お糖もだちの会)の開催

対 象: 糖尿病予防に興味のある方ならどなたでもかまいません。
日 時: 9月7日(木) 午後1時30分から15時30分まで
場 所: まんのう町役場3階大会議室
申し込み・問い合わせは
まんのう町福祉保健課健康増進室 ☎73-0126

情報ひろば



役場からのお知らせ

福祉保健課 ☎73・0102

年金相談の予約制及び時間延長、

休日開庁

香川県内の社会保険事務所では、窓口における年金相談の予約を受付けています。

予約の申込みは、電話で基礎年金番号、相談の内容等をお知らせください。相談希望日の前日まで、それぞれの社会保険事務所の総合相談室で受け付けます。(時間延長時及び休日開庁日も予約できます。)

■予約電話番号

高松西社会保険事務所

☎087・8222・2842

高松東社会保険事務所

☎087・8611・3868

香川社会保険事務局善通寺事務所

☎0877・621661

金婚式を迎えられるご夫婦へ

ご夫婦がおそろいで、50年余りの長い歳月を家庭と社会の為に尽くされたことに敬意を表し、町から金婚証書と記念品をお贈りします。

該当されるご夫婦は、昭和31年10月1日から昭和32年9月30日までに戸籍に婚姻届出をされた方です。

なお、本人からの届出により受付いたしますので、受付期間の8月1日から8月31日までに福祉保健課又は各支所に届けてください。

産業経済課 ☎73・0105

免税軽油の交付申請受付について

平成18年度秋の農業用軽油免税申請の受付を次のとおり行います。

受付日／平成18年8月10日(木)、
8月11日(金)

受付時間／午前9時～午後4時

受付場所／役場本庁(3階第3会議室)、琴南支所、仲南支所

■持参するもの

継続の場合／印鑑・耕作証明書

更新の場合／印鑑・証紙代400円・

耕作証明書

新規の場合／印鑑・証紙代400円・耕作証明書・農業機械の納品書購入証明書

今回は、秋申請者分の受付となります。免税チケットは10月1日から使用可能のようになります。

受付期間を過ぎた場合は、直接個人で中讃県税事務所(坂出市☎46・1613)にて申請して下さい。耕作証明書は役場本庁1階産業経済課、琴南支所、仲南支所で申請できます。お問い合わせ(産業経済課☎73・0105、琴南支所☎85・0103、仲南支所☎77・2115)

環境保全課 ☎73・0123

下水道排水設備工事責任技術者試験

下水道排水設備工事指定工事店の指定要件のひとつである、工事の設計・施工にあたる責任技術者認定のための県下統一試験が平成18年10月13日(金)に高松商工会議所で行われます。受験申込期間は平成18年8月1日～31日まで(土・日は除く)で、受験に関する説明書や申込書等は、環境保全課下水道係(役場3階)☎73・0123にあります。

※新規の方のみが対象で、すでに責任技術者として登録されている方は

受験の必要はありません。

産業経済課 ☎73・0105

「まんのう町農業経営者協議会」が発足します

自立経営を目指す農家の方にお知らせ

あなたも自身の農業経営に関する情報交換や、研修などに参加してみませんか。

募集期間／平成18年8月15日まで
申込先／まんのう町産業経済課
☎73・0105

相談

全国一斉「子どもの人権110番」

電話相談

期間／8月28日～9月3日
時間／午前8時30分～午後6時30分

電話番号「子どもの人権110番」

0570(070)110 又は

087(821)6196

相談員／香川県人権擁護委員連合会子どもの人権専門委員会所属の人権擁護委員

問合せ先／高松法務局人権擁護部第一課☎087(821)6191

その他

裁判員制度が始まります!

身近で早く、頼りがいのある司法を目指して平成21年5月までに裁判員制度が始まります。

裁判員制度とは、国民の皆さんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判所と一緒に決めてもらう制度です。

一般の人たちの感覚を裁判の内容に反映させ、司法に対する理解と信頼を深めるため導入します。

皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

高松地方裁判所

国営讃岐まんのう公園
サマーナイトフェスティバル



期間:平成18年8月12日~8月15日
 時間:18:00~21:00
 場所:芝生広場・エントランス広場
 入園料:おとな(15歳以上)400円、
 こども(小・中学生80円)幼児無料
 ※夜間入園料金(18:00以降)おとな280円
 こども50円
 駐車料金:普通310円 大型1,020円
 二輪100円
 内容:●16万球のイルミネーションとライトアップ(18:00~21:00)
 ●サマーナイトシアター(19:15~20:45ころ)芝生広場に巨大スクリーンを設置し、人気映画を上映します。●ハワイアンコンサート(8/13・18:00~19:00)●サマーナイトバーベキュー(17:30~21:00)ご予約先:79-1730グリーンパークまんのう ●縁日コーナー(16:00~19:00)
 問合せ:☎0877-79-1700

8月は「電気使用安全月間」です。
電気は正しく安全に使いましょう



感電などの電気事故は、夏季に集中しています。そのため、8月を「電気使用安全月間」とさだめ、経済産業省主唱のもと電気の使用安全に関する行事が、全国一斉に行われています。電気安全のご相談は、お気軽に下記までご連絡ください。
 財団法人 四国電気保安協会 香川支部丸亀営業所 ☎0877-58-6555

表彰

恩賜財団母子愛育会長表彰



和泉 ナヲエ氏

第38回愛育班員全国大会において、和泉ナヲエ氏(造田)が恩賜財団母子愛育会長表

☎087・851・1531
 高松地方検察庁
 ☎087・822・5155
 香川県弁護士会
 ☎087・822・3693
 香川県法務文書課
 ☎087・832・3062

母子愛育会香川県支部長表彰



林 隆子氏

このたび、恩賜財団母子愛育会香川県支部長表彰の表彰式があり、林隆子氏(四条)及び琴南町母子愛育会が受賞されました。林隆子氏は多年にわたり、母子愛育活動に貢献し、母と子の保健と福祉の向上に尽力されています。

彰を受賞されました。和泉ナヲエ氏は愛育班員として地域の健康づくりに尽力されています。

あなたが決める
あしたのかがわ

8月27日投票

香川県知事選挙
 香川県議会議員選挙
 (仲多度郡第1選挙区)



琴南町母子愛育会は多年にわたり、母子愛育活動に貢献し、母と子の保健と福祉の向上に尽力されています。

いつまでも美しい地球環境を

環境コーラス・環境学習会



竹ボウキを使ったホタルの取り方に見入る児童たち

6月30日、満濃南幼稚園で環境コーラス(あの頃コーラスPOCO・A・POCO主催)が開催されました。

南幼稚園児のほか南保育所児、計約90名に、ゴミ分別クイズや、昔ながらのホタルの取り方の寸劇を行いました。

また、昔の川の様子を紹介するとともに昔懐かしい童謡を園児とともに合唱し、楽しみながら環境保全の知識を学んでいました。

大川神社ほかで雨乞い祈願

大川念仏踊り



大川念仏踊りは旧暦の6月14日に近い日曜日に行われています。

7月9日、大川神社、中通八幡神社他で「大川念仏踊り」の奉納が行われました。

大川念仏踊りは、天平時代から伝わる約千二百年の歴史を持つ雨乞い踊りで、町指定無形民俗文化財に指定されています。

警固(けいご)役の「ナムアームド・ヤー」の音頭とともに、西村来夢くん、黒田直也くん、宮地謙人くんの3人がうちわや太鼓、鉦を使い慈雨と五穀豊穰を祈願しました。

地域ぐるみで交通安全を推進

神野地区三世代交流交通安全教室



衝突体験でシートベルトの効果を確かめました。

7月2日、勤労青少年ホームで、神野地区交通安全母の会主催の「三世代交流交通安全教室」が行なわれました。

子ども、親、祖父母の三世代約150名が参加して、交通安全映画や反射材ファッションショー、シートベルトコンビンサーを使用しての衝突体験、交通安全カルタで楽しく安全知識を深めました。

また、三世代の代表者による交通安全宣言が行われました。

家族そろって夏満喫

ひまわり祭り



ひまわり写生大会で作品づくりに励む参加者。

7月9日、帆山公民館ほかで、「まんのう町ひまわり祭り」が開催されました。

仲南地区では、休耕田等を利用し、6.5ヘクタール・約24万本のひまわりを栽培し、観賞用のほかアイスクリームや油など、特産品にも活用されています。

この日は、家族づれなど訪れた人々が、写生大会やフォトコンテストに参加した他、物産市や試食会などを楽しんでいました。

8月の行事予定

日程	行事名	時間	場所	日程	行事名	時間	場所
2日(水)	健康相談・栄養相談	10:00～11:30	かりん温泉	11日(金)	胃がん検診	8:30～11:00	満濃農改センター
	人権行政相談	10:00～15:00	役場3階第2会議室		子宮がん検診	9:30～11:00	満濃農改センター
3日(木)	胃がん検診	8:30～11:00	長炭公民館		乳がん検診	10:00～11:00	満濃農改センター
	心配ごと相談	13:00～16:00	満濃農改センター	17日(木)	心配ごと相談	13:00～16:00	満濃農改センター
4日(金)	健康相談・栄養相談	10:00～11:30	勤労青少年ホーム		身体障害者相談日	9:00～12:00	町役場本庁4階第2委員会室
7日(月)	心配ごと相談	13:00～16:00	町役場仲南支所	21日(月)	健康相談・栄養相談	13:30～14:30	琴南公民館
8日(火)	人権行政相談	10:00～15:00	琴南総合センター	22日(火)	胃がん検診	8:30～10:00	満濃農改センター
	胃がん検診	8:30～11:00	満濃農改センター		子宮がん検診	9:30～11:00	満濃農改センター
	子宮がん検診	9:30～11:00	満濃農改センター		乳がん検診	10:00～11:00	満濃農改センター
	乳がん検診	10:00～11:00	満濃農改センター	23日(水)	人権行政相談	10:00～15:00	仲南支所2階小会議室
9日(水)	乳幼児健康診査	13:30～14:30	琴南農改センター	24日(木)	こころの健康相談	午後(要予約)	琴平ゆうあいの家
	心配ごと相談	9:00～12:00	琴南農改センター	25日(金)	健康相談・栄養相談	13:30～14:30	宮田公民館
	心配ごと相談	9:00～12:00	琴南総合センター		心配ごと相談	13:00～16:00	町役場仲南支所
10日(木)	エピアみかど教室・相談	10:00～14:00	エピアみかど	29日(火)	健康相談・栄養相談	13:30～14:30	小池集会所
	こころの健康相談	午後(要予約) 健康増進室	琴南農改センター	30日(水)	乳幼児健康診査	13:30～14:30	満濃農改センター
					法律相談(要予約 まんのう町社協 電73-3313)	13:00～16:00	満濃農改センター
				31日(木)	かりん温泉健康講座	13:30～	かりん温泉

スポーツの結果 (敬称略)

琴南地区ふれあいスポーツ大会

と き:7月2日(日)
 ところ:琴南公民館
 ■ インディアカの部
 ●優勝 中央チーム ●準優勝 上内田地区Aチーム

第4回 まんのう町長杯卓球大会

と き:5月21日(日)
 ところ:満濃武道館
 ●優勝 黒井・藤田 組 ●準優勝 篠原・近藤 組
 ●第3位 大野・西岡 組

第4回 議長杯インディアカ大会

と き:6月25日(日)
 ところ:四条小学校体育館

男子の部

優勝 吉野ゼロワン
 準優勝 長炭ラガー
 第3位 吉野デラウェア

女子の部

優勝 長炭リンクス
 準優勝 吉野ブラックエンジェル
 第3位 四条フェニックス

休日当番医

テレホンサービス ☎73-4400(日・祝のみ)

日	科	医療機関名	電話
6日	内科	池田内科医院	73-2366
13日	内科	森内科医院	73-4188
	外科	山田外科医院	73-5211
20日	内科	平尾小児科医院	73-5300
27日	内科	林医院	75-5125

※ 当番医は予告なく変更する場合がありますご了承ください。

平成18年 町内の110番・119番

区分		6月中	1月からの累計
交通事故	物損(件)	25(29)	191(180)
	人身(件)	20(16)	92(96)
	死亡(件)	1(0)	3(1)
救急出動	火災(件)	1(4)	9(12)
	救急(件)	62(56)	454(425)

()は昨年同期

訂正とお詫び/広報まんのう7月号の5ページ中、所得段階が第5段階の対象となる方について、「本人が住民税非課税」とあるのは誤りです。正しくは「本人が住民税課税」です。訂正してお詫びします。

仲南小学校記者クラブ

今月の
レポーター



仲南小学校 1年
石川 舞

わたしは、6がつにひがしようちえんにいって、カレーパーティーをしました。
いちねんせいはい、「わははたいそう」をうたったり、「アイアイ」をおどったりしました。あかぐみさんやきいぐみさんが、おどってくれたのが、とてもかわいかったです。
カレーをつくるとき、たまねぎをきつたら、なみだがいっぱいでまなきました。みんななきながらきました。できたカレーは、とてもおいしかったです。ごかい、おかわりをしたともだちもいました。デザートのリゼリーもとてもおいしかったです。



たのしかったカレーパーティー

ほいくしよでのふれあいかつどう

六月二十一日に、二年生二十八人でほいくしよに行きました。わたしたちは、二年生と三さいのみんなが楽しいはつびようやあそびを考えて、やり方を話し合ったりれんしゅうしたりしてきました。
はじめに、ジャンケンれっしゃをしました。わたしたちのチームの先頭はなおくくんで、あい手チームは三さいのまゆみちゃんでした。なおくくんがかつたので、「わあい、やったあ。」と言ってよろこびました。
つぎに、二年生のはつびようをしました。わたしは「かたづけをしよう。話をよく聞こう」というげきをしました。どきどきしながらしましたが、まだ三さいなのによく聞いてくれたので、うれしかったです。
さい後にみんな、外であそびました。みんなにこにこ顔でした。楽しくあそんだり、なつかしい先生に会ったりして、「かわいい友だちができてよかったなあ。」と思いました。



仲南小学校 2年
今田 雛

ことなみ
サマーフェスタ 2006

日時:平成18年8月13日(日) ※雨天の場合は翌日順延
場所:琴南中学校グラウンド



- 17:00~ 三輪車タイムレース
- ストラックアウト
- 18:00~ ビール・ジュース
- 早飲み大会
- 18:35~ 空手道演舞
- 18:50~ 『MACみあい』 サマーライブ
- 19:25~ 忠八太鼓演奏
- 20:05~ 讃岐まんのう太鼓演奏
- 納涼花火大会
- 20:45~ 総踊り
- 21:30~ お楽しみ抽選会

問合先: 琴南支所・地域振興係 電話85-0102

月刊 力作展



満濃南小学校4年
田岡 美香

小さな命をみつめて



満濃南小学校3年
片井 愛実